

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	中南米地域外交			番号	③				
評価方式	総合・実績事業	政策目標の達成度合い		相当程度進展あり		(千円)			
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額			
	会計	組織/勘定	項	事項		2年度 当初予算額		3年度 概算要求額	
政策評価の対象と なっているもの	一般	外務本省	地域別外交費	経済協力に係る中南米地域外交に必要な経費		4,930		5,863	
	一般	外務本省	地域別外交費	中南米地域外交に必要な経費		81,840		74,406	
	一般	在外公館	地域別外交費	中南米地域外交に必要な経費		17,706		48,757	
	小 計					一般会計	104,476		129,026
						<	>の内数	<	>の内数
					特別会計				
						<	>の内数	<	>の内数
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの									
	小 計					一般会計			
							<	>の内数	<
					特別会計				
						<	>の内数	<	>の内数
合 計					一般会計	104,476		129,026	
						<	>の内数	<	>の内数
					特別会計				
						<	>の内数	<	>の内数

施策 I - 3 中南米地域外交

令和 2 年度政策評価書

(外務省 1 - I - 3)

施策名 (※)	中南米地域外交					
施策目標	<p>平成 29 年度までと同様に、かつてなく活発化している対中南米外交の機運の盛り上がりを活用し、政治・経済のみならず、文化面も含めあらゆる分野での交流・連携を促進すべく以下を実施する。</p> <p>1 中米・カリブ諸国との経済関係及び幅広い分野における二国間関係や、国際社会における協力関係を強化し、様々なレベルでの相互理解を促進する。</p> <p>2 南米諸国との経済関係及び幅広い分野における二国間関係や、国際社会における協力関係を強化し、また、様々なレベルでの相互理解を促進する。</p>					
施策の予算額・執行額等	区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	89	102	105	100
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	89	102	105	
執行額(百万円)		81	94	91		

(※)本施策は、個別分野を設定しており、「施策の概要」、「関連する内閣の重要政策」、「測定指標」、「評価結果」(「施策の分析」及び「次期目標等への反映の方向性」)及び「作成にあたって使用した資料その他の情報」については、関連個別分野の該当欄に記入した。

評価結果 (注 1)	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (B)	(判断根拠) 主要な測定指標がおおむね目標に近い実績を示したことから、左記のとおり判定した。	
	測定指標の平成 29・30・令和元年度目標の達成状況(注 2)	個別分野 1 中南米地域・中米・カリブ諸国との協力及び交流強化		
		* 1 - 1	貿易・投資の増大等を通じた経済関係の強化	b
		* 1 - 2	国際社会の諸課題に関する協力関係の強化	b
		1 - 3	要人往来及び様々なレベルでの交流及び対外発信の強化	b
		* 1 - 4	多国間フォーラムを活用した中米カリブ諸国との関係強化	b
		1 - 5	中米カリブ諸国との政務レベル以上の会談の実施数	b
		個別分野 2 南米諸国との協力及び交流強化		
		* 2 - 1	南米諸国との経済関係強化の進展	b
		* 2 - 2	南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化	b
		* 2 - 3	南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題への取組の進展	b
		2 - 4	南米諸国との政務レベル同士の会談実施数	b

(注 1) 評価結果については、各個別分野の「評価結果」-「施策の分析」及び「次期目標等への反映の方向性」欄の記載を併せて参照願いたい。

(注 2) 「測定指標の平成 29・30・令和元年度目標の達成状況」欄には、各個別分野の測定指標の名称及び平成 29・30・令和元年度目標の達成状況を列挙した。「*」印は、該当する測定指標が主要な測定指標であることを示している。

学識経験を有する者の知見の活用	<p>(外務省政策評価アドバイザー・グループ・メンバーの所見)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定指標 2 - 1 (南米諸国との経済関係強化の進展) の評価において、進出日系企業数を用いていることは、施策が我が国経済社会にもたらす効果を国民に対し明確に示すものであり、高く評価したい。できればこの指標を参考指標として掲示すべき。 ・中南米地域・中米・カリブ諸国との経済関係、グローバルイシューに関する協力等が着実に進捗している。 ・戦略的実務者招へい事業で、アジア中南米協力フォーラム (FELAC) 若手リーダー招へいを実施したことは良い試みであり、同地域から若手世代の対日理解を促進する枠組みとして有益である。今後はより広範な分野のリーダーや専門家が訪日できるようプログラムの拡充が望まれる。 ・「中南米+1」や多国間フォーラムの重視による要人往来 (関係の足腰) の強化と、メキシコなどの重点国設定によるメリハリとを組み合わせるやり方は合理的である。
------------------------	--

	<ul style="list-style-type: none">・日系（ブラジル人）ネットワークの強化などの取組は地味だが評価できる。・やや地域（課）横断的になるが、TPP の発効に伴い、ときにその枠を梃子としてうまく使い、二国間関係のみならず、メルコスールなどのマルチとの交渉・調整に当たるような利用法を探求すべきではないだろうか。
--	--

担当部局名	中南米局	政策評価 実施時期	令和2年9月
--------------	------	----------------------	--------

個別分野1 中南米地域・中米・カリブ諸国との協力及び交流強化

施策の概要

かつてなく活発化している要人往来を始めとする様々なレベルでの人的交流の盛り上がりを活用し、中米カリブ諸国とのあらゆる分野での協力関係を強化し、更なる経済関係の強化、国際社会での協力関係及び国民同士の相互理解を促進する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第193回国会外交演説（平成29年1月20日）
日本外交の三本柱
- ・ 持続可能な開発のための2030アジェンダを採択する国連サミット安倍総理大臣ステートメント（平成27年9月27日）
- ・ 安倍総理大臣の中南米政策スピーチ（平成26年8月2日）
- ・ 日・カリコム首脳会合の際の安倍総理大臣による日本の対カリコム政策三本の柱（平成26年7月28日）
- ・ ジャパン・ハウス サンパウロにおける河野外務大臣の政策スピーチ（平成30年5月20日）
- ・ 日・アルゼンチン外交関係樹立120周年閉幕式における安倍総理大臣スピーチ（平成30年12月1日）

測定指標1-1 貿易・投資の増大等を通じた経済関係の強化 *

中期目標（--年度）

メキシコ、中米及びカリブ諸国と貿易の拡大及び投資の増大等の経済関係の拡大を図るために、政策対話及びビジネス環境の整備を通して日系企業が進出しやすい環境を醸成する。

平成29年度目標

- 1 中米・カリブ地域における日本企業の経済活動の拡大を政府当局間の租税情報の交換や官民合同会議を通じて支援する。
- 2 日キューバ間の投資活動を更に促進するため、日キューバ官民合同会議を開催する。
- 3 中米地域における質の高いインフラ輸出を促進する。

施策の進捗状況・実績

- 1 5月に日・バハマ租税情報交換協定改正議定書が国会承認され、新たに日本とカリブ地域における租税関連情報の交換体制強化に向けて取り組んだ。9月には東京において、日・キューバ政策対話が行われ、キューバ国内において課題となっている外資誘致・国内産業の育成等について議論し、日本からの投資誘致に向けた取組についても議論した。また、諸日程との兼ね合いから平成29年度中には実施できなかった日墨EPA合同委員会・ビジネス環境整備委員会の平成30年度の開催に向けた調整を鋭意行い、近く実施というところまで調整を進めたところである。このような多様な取組により、中米・カリブ地域における日本企業の経済活動の安定及び拡大が可能となるような支援に引き続き取り組んだ。
また、TPP11協定の交渉において我が国は、中南米地域の重点国であるメキシコとの連携を強化しつつ、参加各国間の議論を推進し、平成30年3月の署名につなげた。加えて、11月の日墨首脳会談においては、先方大統領から、北米自由貿易協定（NAFTA）再交渉においてはメキシコ進出の日系企業に悪影響が出ないよう配慮する旨の発言を得るなど、巨大な北米市場との関係を含め多くの日系企業支援につながるものとなった。
- 2 日キューバ官民合同会議については、当方からの累次照会にもかかわらず、次回開催国である先方から具体的提案が出てこなかったなど、相手側の事情も含めた様々な要因により、年度内に開催することはできなかったが、JICAキューバ事務所が開所したことにより、円滑な経済技術協力を実施する基盤ができた。
- 3 5月に藪浦外務副大臣によるコスタリカ訪問の際、先方政府に対し、質の高いインフラ輸出について働きかけるとともに、9月のサイン・マロ・パナマ副大統領兼外相訪日の際には、中南米最大級のインフラ案件である「パナマ首都圏都市交通3号線整備計画」についての連携を確認した。こうした取組が進められる中、コスタリカ、パナマ及びホンジュラスからは日本とのFTA締結に向けた意欲が表明され、そのうち、コスタリカとは、まずは投資環境を整備するという目標を共有し、中米諸国とは初めてとなる投資協定の予備協議を行うことで合意するに至った。

平成 30 年度目標

- 1 政府ハイレベルによる中米・カリブ諸国との経済関係の更なる深化・強化の確認
- 2 日キューバ官民合同会議、日墨 EPA 合同委員会及びビジネス環境委員会等の実施
- 3 中米・カリブ諸国との政策対話の実施

施策の進捗状況・実績

- 1 河野外務大臣が5月及び8月にメキシコを訪問した際、及びグアハルド・メキシコ経済相が訪日し河野外務大臣と会談を行った際に、TPP11 協定の早期発効等に向けた連携を確認し、同協定の年内発効につなげた。また、これらの機会に同国に対し、北米自由貿易協定 (NAFTA) 再交渉において日本企業へ悪影響が出ないよう配慮を要請し、11月の米国・メキシコ・カナダ協定 (USMCA) 署名に至るまで、日本企業に対する情報提供を始めとする手厚い配慮が得られた。
- 2 12月にハバナにおいて、佐藤外務副大臣及びマルミエルカ・キューバ外国貿易・投資相を共同議長として日キューバ官民合同会議を実施し、日系企業のキューバでのビジネス環境改善や延滞債務の早期解消について働きかけを行い、キューバは早期返済を約束した。また、双方の関心事項について討議し、経済関係強化に向けた取組を加速すべく、次回会合を令和2年に東京で実施することで一致した。
また、6月にメキシコシティにおいて、岡本外務大臣政務官及びベーカー・メキシコ経済省通商担当次官を共同議長として日墨 EPA の第10回ビジネス環境整備委員会及び第9回合同委員会を実施し、両国の民間企業も含め、関心事項について意見交換を行った。
- 3 8月に、メキシコとの間で国際経済等を始めとする多国間問題に関する政策対話を実施し、平成31年の日本のG20議長就任を見据えたメキシコとの連携等について確認した。また、10月には、パナマ運河を有することからエネルギー安全保障の観点で重要国であるパナマと政策協議を実施し、日本企業の進出につき連携を確認した。

令和元年度目標

- 1 政府ハイレベルによる中米・カリブ諸国との経済関係の更なる深化・強化の確認
- 2 中米・カリブ諸国との政策対話の実施
- 3 日墨 EPA ビジネス環境整備委員会等の実施
- 4 中米・カリブ諸国との租税条約等、経済条約交渉の大筋合意や条約締結に向けた交渉の推進

施策の進捗状況・実績

- 1 4月に実務訪問賓客として訪日したバレーラ・パナマ大統領と安倍総理大臣が会談した際、安倍総理大臣から、パナマとの経済関係は、日本が取り組んでいる中南米との連結性の多面的な強化のモデルケースである旨を発言し、バレーラ大統領からは、安倍総理大臣の支援により多くの日系企業がパナマに進出しており、今後パナマを日系企業の中南米展開の拠点とすべく、更に多くの日系企業が進出することを期待する旨の発言があった。6月には河野外務大臣がG20大阪サミットに大統領の代理として出席したエブラル・メキシコ外相と会談した際、メキシコには中南米最多となる1,200社を超える日系企業が進出している点に言及し、それら進出企業への配慮を依頼したところ、エブラル外相からは、米国・メキシコ・カナダ協定 (USMCA) の内容等に関して日系企業とよく協議していきたい旨の発言があった。10月には即位礼正殿の儀に出席するために中米・カリブ諸国からモラレス・グアテマラ大統領とコルティソ・パナマ大統領が訪日し、いずれも安倍総理大臣と会談を行った。それぞれの会談において安倍総理大臣は、日本は両国の持続可能な経済開発・成長への支援を行っており、引き続き二国間関係の強化を推進していく旨発言した。続く11月に訪日したブケレ・エルサルバドル大統領と安倍総理大臣が会談した際、安倍総理大臣からエルサルバドルの東部地域開発への支援を継続し、両国の友好協力関係の一層の強化に向けて緊密に協力していく旨発言し、ブケレ大統領からは日本の支援に対する感謝が表明された。さらに、12月に実務訪問賓客として訪日したホルネス・ジャマイカ首相が安倍総理大臣と会談した際、安倍総理大臣から日ジャマイカ租税条約は二国間の経済関係の発展にとって大きな前進であると評価し、これを受けて投資や経済交流が一層進んでいくことを期待する旨発言し、ホルネス首相からも同様の期待が示された。上記のとおり、令和元年度は中米カリブ諸国から数多くのハイレベル要人の訪日があり、その機会を効果的に捉えて会談を実施し、各国との経済関係の深化・強化を確認した。
- 2 9月にはメキシコ及びキューバとの間でそれぞれ政策協議、政策対話を実施した。協議内容は多岐にわたったが、いずれも経済関係は主要なトピックであった。また、メキシコとの第8回政策協議では、中南米で最大の日系企業進出数 (1,200社以上) に触れつつ、両国の良好な経済関係を確

話し合い、5月に実施された日墨 EPA ビジネス環境整備委員会のフォローアップをしていくことや、TPP11 の着実な実施と拡大に向けて連携していくことで一致した。さらに、キューバとの第 15 回政策対話では、日本がキューバとのビジネス関係に関心を有している点を伝達しつつ、日系企業のキューバでのビジネス環境改善や延滞債務の早期解消について協議を行った。

3 5月にメキシコシティにおいて、辻外務大臣政務官及びデ・ラ・モラ・メキシコ経済省通商担当次官を共同議長として日墨 EPA の第 11 回ビジネス環境整備委員会を実施し、両国の民間企業も含め、関心事項について意見交換を行った。

4 12月に実務訪問賓客としてホルネス・ジャマイカ首相が訪日した機会に、日ジャマイカ租税条約が署名された。両首脳からは本条約により二国間の投資や経済交流が一層進んでいくことに対する期待が示された。

平成 29・30・令和元年度目標の達成状況：b

測定指標 1－2 国際社会の諸課題に関する協力関係の強化 *

中期目標（--年度）

33 か国、全国連加盟国の 18%を占める中南米諸国に対して、我が国の重要政策をインプットし、理解と支持を取り付け、基本的価値観を共有するパートナーとして国際社会の抱える諸問題に共に取り組む。

平成 29 年度目標

- 1 環境・気候変動、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題、及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、我が国の立場に対する支持を働きかけるとともに、これら問題に対して協働して取り組むべく国際社会での協力関係を強化する。
- 2 カリブ諸国への 1 人当たりの所得水準と異なる観点からの支援を行う。

施策の進捗状況・実績

1 延べ 32 か国に及ぶ外務省政務による中南米訪問や、8 件の中南米諸国からの要人の訪日機会を捉え、国際社会における問題についての我が国の立場を発信した。こうした取組の一環として、外相会談を行ったメキシコ、パナマ及びコスタリカの間では、北朝鮮の核・ミサイル開発に対する非難声明の発出及び対抗措置（メキシコによる北朝鮮大使の国外退去措置等）の発動等において、緊密な連携をとることができた。

また、8月に釜山において行われたアジア中南米協力フォーラム（FEALAC）第 8 回外相会合においても、北朝鮮問題についての連携を確認するとともに、環境・気候変動等の国際的な問題について我が国の立場を反映した釜山宣言が満場一致で発出された。

さらに、カリブ諸国との関係でも、ラロック・カリブ共同体（CARICOM：カリコム）事務局長やスーマー・カリブ諸国連合（ACS）事務局長を招へいし、北朝鮮問題や国連安保理改革など、我が国の立場に関する支持を働きかけた。また、政務二役がカリブ地域を訪問した際には、先方政府のハイレベルと会談を行うことで国際社会での協力関係の強化を確認した。

2 5月にバルバドスで開催されたカリコム外交・共同体関係理事会会議（COFCOR：カリコム外相会合）に武井外務大臣政務官が出席し、平成 26 年に安倍総理大臣の表明した日本の対カリコム政策を引用した上で、日本のカリコム諸国への援助の姿勢を表明した。

なお、平成 29 年度は、カリブ海周辺国にハリケーン被害が多発し、ハリケーン・マリアやハリケーン・イルマの発生に伴い、ドミニカ国やアンティグア・バーブーダといった国で壊滅的な被害状況となった中で、日本は緊急支援物資を送るなどの支援を行った。また、11 月には国連でドナー会合が行われ、日本は 400 万ドルの支援表明を行った。

平成 30 年度目標

要人往来や各種の政策対話を通じ、北朝鮮に関する問題や、核兵器の廃絶に向けた取組等、国際社会の抱える諸課題に関して、国数が多く、国際社会の一大勢力である中南米諸国との協力関係を推進する。

施策の進捗状況・実績

政務二役の中南米訪問に際して、国際社会の抱える諸問題の解決に向けた中南米諸国との連携を呼びかけた。また、河野外務大臣が二度中南米を訪問したが、一度目のブラジル、アルゼンチン及びメ

キシコ訪問ではジャパン・ハウス サンパウロにて中南米政策スピーチを行い、従来の相互の互恵関係を中心としていた日・中南米関係を更に前進させ、自由貿易、法の支配に基づく海洋秩序、北朝鮮問題等、我が国が国際社会において推進しているテーマについて我が国の立場を明確に述べ、中南米諸国に連携を呼びかけた。二度目のエクアドル、コロンビア、ペルー及びメキシコ訪問でも北朝鮮問題や軍縮・核不拡散等国際社会が抱える諸問題や自由貿易の推進に関する意見交換を行い、協力を行っていく旨を確認した。また、9月には国連総会の機会に第6回日カリコム外相会合を開催し、鯨類を含む海洋生物資源の持続可能な利用、国連安保理改革、北朝鮮問題等で協力を行っていく旨を確認した。加えて、これまでの日・中南米関係を次の段階に引き上げるための新たな政策として、12月に安倍総理大臣はアルゼンチンにて日・中南米「連結性強化構想」を発表した。

令和元年度目標

要人往来や各種の政策対話を通じ、北朝鮮に関する問題や、地球規模課題等、国際社会の抱える諸課題に関して、基本的価値を共有する国際社会の一大勢力である中南米諸国との協力関係を推進する。

施策の進捗状況・実績

中米カリブ諸国との間で行われた様々な首脳会談、6月の日墨外相会談及び累次にわたる政務二役の中南米訪問や各種政策対話等の機会を捉えて、北朝鮮に関する問題、気候変動、環境問題、SDGs等につき、我が国の立場を各国にインプットした。こうした二国間におけるハイレベルでの協力関係推進の確認に加えて、多国間会合の場でも日本と中南米諸国の国際社会における協力の推進について積極的かつ効果的に発信を行った。7月に辻外務大臣政務官が出席した太平洋同盟関連会合や、11月に鈴木外務副大臣が出席したアジア中南米協力フォーラム（FEALAC）外相会合においても、国際社会が直面する共通の課題解決に向けて、中南米との協力を推進していく旨を発信した。12月に開催された、日・中米「対話と協力」フォーラムにおいても、中南米局長が出席し、北朝鮮情勢、安保理改革、SDGs、気候変動、軍縮等、幅広い分野にわたって議論を交わし、中米カリブ諸国との協力を確認した。

各国との首脳会談の際にも、北朝鮮に関する問題等について個別に協力を求めるとともに、地域機関における各国の役割等にも言及して効果的な働きかけを行った。11月の日エルサルバドル首脳会談においては、エルサルバドルが中米統合機構（SICA）の中核国である点に触れつつ、太平洋地域における海洋秩序を守るために協力を求め、ブケレ・エルサルバドル大統領からも応じる旨の発言があった。12月の日ジャマイカ首脳会談においても、両首脳は、安保理決議の完全な履行を含め、北朝鮮の完全な非核化に向けて緊密に連携していくことで一致するとともに、安倍総理大臣から、最重要課題である拉致問題の早期解決へ向けた理解と協力を求め、ホルネス首相から支持を得た。

平成 29・30・令和元年度目標の達成状況：b

測定指標 1－3 要人往来及び様々なレベルでの交流及び対外発信の強化

中期目標（--年度）

招へい事業や派遣事業の多種のスキームを活用し、ハイレベルを始めとする様々なレベルの人的交流を促進する。我が国の問題意識等を対外的に発信する機会を増やし、同時に中南米地域に知日派・親日派を増やしていく。

平成 29 年度目標

- 1 中米・カリブ諸国からの閣僚級以上の招へい案件を実現し、二国間関係を前進させ、国際社会で存在感を増す中米・カリブ諸国との間で、更なる協力関係の深化を図る。
- 2 日本から距離的に遠い中南米諸国との間においては、閣僚級のみならず様々なレベルの交流が大切であることから、
 - ・戦略的実務者招へいや招へいスキームを活用して、行政官や有識者等の招へいを実現する。
 - ・各種政策協議や国際会議の機会を捉え、日本から、政務・事務レベル等様々なレベルの中南米訪問を行う。

施策の進捗状況・実績

- 1 ハイレベル交流としては、メキシコ及びパナマの外相を外務省賓客で招へいしたほか、コスタリカ外相との外相会談も実現した。また、国連総会ハイレベルウィークにおいては、ドミニカ共和国やエルサルバドルの外相が河野外務大臣と会談を行い、双方が取り組むべき主要課題についての認識と協力の更なる強化の重要性について一致した。また、軍縮・不拡散分野でも、世界的な軍縮主

導国であり、かつ核兵器禁止条約推進派でもあるメキシコから、我が国提出の核兵器廃絶決議案への賛成を得ることができた。さらには、経済分野においても、TPP11 協定の署名に向けた協力及び連携をすることができた。

- 2 このほか、戦略的実務者招へいでは、「持続可能な社会の構築のための科学技術の活用」のテーマの下、アジア中南米協力フォーラム (FEALAC) 若手リーダー招へいを実施し、これらの分野の専門家・行政官が訪日した。我が国の科学技術を利用した自然災害に対する取組を知ってもらい、それぞれの国でその知見を共有してもらうことができた。

また、対日理解促進プログラムでは、中米・カリブ諸国から 60 名を招へいした。このような人的交流を通し、着実に中南米地域での知日派・親日派を増やす取組を継続して行った。さらに、中南米諸国へは 5 名の日本人学生を派遣し、日本と中南米諸国間の相互理解を深めるための取組を行った。こうしたプログラムには、政府関係者に加え、報道関係者も多く参加した。

平成 28 年度から、中南米諸国訪問の際に、原則として 2 か国以上を訪問するという「中南米+1」の施策により、政務レベルの積極的な中南米訪問を行っており、外務省及び関係省庁のハイレベルが延べ 50 か国以上を訪問した。また、事務レベルでは、平成 30 年 3 月に第 11 回日中韓ラ米協議を行い、中南米諸国以外の国とも同地域に関する意見交換を実施した。

平成 30 年度目標

- 1 政務による中南米諸国訪問の際に、原則として 2 か国以上を訪問するという「中南米+1」政策を徹底し、多くの政務レベルの訪問を実現する。
- 2 戦略的実務者招へいスキームや「Juntos!! 中南米対日理解促進プログラム」を利用して、中米カリブ地域にいる日系人を含め、様々な層の招へいを実現することにより、日本の魅力や政策を積極的に発信する。

施策の進捗状況・実績

- 1 他省庁の政務の中南米訪問の際にも 2 か国以上の訪問を追求する「中南米+1」の施策を徹底していくことにより、我が国政務三役による延べ 70 か国以上の中南米諸国訪問が実現した。特に、安倍総理大臣の中南米地域訪問のほか、二度にわたる河野外務大臣の中南米地域訪問を実現し、ハイレベルで関係発展及び強化を確認した。
- 2 戦略的実務者招へいスキームでは、「科学技術を活用した中小企業の活用領域拡大」のテーマの下、アジア中南米協力フォーラム (FEALAC) 若手リーダー招へいを実施し、中南米及びアジアから若手行政官及びリーダーの招へいを実施した。また、「Juntos!! 中南米対日理解促進プログラム」では、環境や中小企業といったテーマで、政府関係者、学者、メディア、学生等、及び日系人を含め計 47 名を中米・カリブ諸国から招へいし、着実に中米・カリブ地域での知日派・親日派を増やす取組を継続して行った。さらに、同プログラムの下、中米・カリブ諸国へは 9 名の日本人学生を派遣し、スポーツを中心とした日本と中米・カリブ諸国間の相互理解を深めるための取組を行った。

令和元年度目標

- 1 中米・カリブ諸国からの閣僚級以上の訪日をより多く実現し、二国間関係を前進させ、国際社会で存在感を増す中米・カリブ諸国との間で、更なる協力関係の深化を図る。
- 2 戦略的実務者招へいスキームや「Juntos!! 中南米対日理解促進プログラム」を利用して、中米・カリブ地域の日系人を含め、様々な層の招へいを実現することにより、日本の魅力や政策を積極的に発信する。

施策の進捗状況・実績

- 1 令和元年度は、延べ 5 回の首脳訪日、延べ 17 回の閣僚級訪日 (外相は 4 回) があり、中米カリブ諸国との間でハイレベルの交流が一層促進された。こうした機会を効果的に捉えて会談を実施し、ハイレベルによる二国間関係の深化を重ねた。また、他省庁も含めて政務の中南米訪問時には 2 か国以上の訪問を追求する「中南米+1」の施策を引き続き推進し、他省庁を含む政務三役による中南米諸国への訪問は延べ 31 か国に上った。
- 2 戦略的実務者招へいスキームでは、「持続可能な社会の構築のための科学技術の活用」のテーマの下、アジア中南米協力フォーラム (FEALAC) 若手リーダー招へいを実施し、中南米及びアジアから将来的に関連の分野における活躍が見込まれる若手行政官を招へいした。招へい参加者は省内関係課室や科学技術振興機構、大阪の博覧会協会による講義や、京都大学防災研究所における水害に関する実験や体験を通じて、招へいテーマに関する日本の取組に対する知見を深めた。さらに、招へい参加者が尾身外務大臣政務官を表敬した際には、同政務官から参加者に対して、本件招へいで得

た学びを本国に持ち帰って活用し、二国間関係の更なる発展に貢献することを期待する旨を伝達した。また、「Juntos!!中南米対日理解促進プログラム」では、気候変動・防災や ICT の利活用といったテーマで、政府関係者、学者、メディア、学生等を含め計 60 名を中米・カリブ諸国から招へいし、着実に中米・カリブ地域での知日派・親日派を増やす取組を継続して行った。さらに、同プログラムの下、中米・カリブ諸国へは 8 名の日本人学生を派遣し、スポーツを中心とした日本と中米・カリブ諸国間の相互理解を深めるための取組を行った。

平成 29・30・令和元年度目標の達成状況：b

測定指標 1-4 多国間フォーラムを活用した中米カリブ諸国との関係強化 *

中期目標（--年度）

中南米諸国間で政策調整が図られることが多い多国間フォーラムの機会を積極的に活用する。また、多国間フォーラムの会合に政府からハイレベルを派遣し、日本のプレゼンスを高める。

平成 29 年度目標

中米・カリブ諸国に存在する多国間のフォーラムの会議へできるだけハイレベルの関係者を出席させるとともに、日本のプレゼンスを高めるために我が国としての貢献策の提示をする。

施策の進捗状況・実績

9 月の国連総会の機会に、河野外務大臣が第 2 回日・ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（CELAC）拡大トロイカ外相会合を開催した。中南米諸国 33 か国を代表する CELAC のトロイカ国との間で、日・CELAC 間の継続的な対話と連携を確認するとともに、我が国の重要政策についてインプットした結果、CELAC における日本のプレゼンスが飛躍的に上昇した。8 月に釜山で行われたアジア中南米協力フォーラム（FEALAC）第 8 回外相会合に中根外務副大臣が出席し、36 か国が参加する中、北朝鮮問題、国連安保理改革などについて我が国の立場を反映した釜山宣言が満場一致で発出された。5 月に開催されたカリブ共同体外相会合（COFCOR）には、アジア唯一の参加国として日本から武井外務大臣政務官が出席した。このように、多国間フォーラムを積極的に活用し、我が国は中南米地域と基本的価値観を共有するパートナーであることを強調し、中南米地域における日本のプレゼンスを示した。

平成 30 年度目標

中南米地域で開催される国際会議や地域フォーラムの会議へ積極的に参加し、我が国の政策についての発信を行う。

施策の進捗状況・実績

7 月にグレナダで開催された東カリブ漁業大臣会合には岡本外務大臣政務官が出席し、鯨類を含む海洋生物資源の持続可能な利用を支持する立場を確認した。また、11 月にアルゼンチンで開催された G20 サミットには安倍総理大臣が出席した。

中南米地域以外で開催された国際会議等については、9 月の国連総会の機会に、河野外務大臣が第 6 回日カリコム外相会合及び日・太平洋同盟閣僚級会合を開催した。日カリコム外相会合では、カリコム諸国 14 か国のうち 13 か国から外相の参加を得て、基本的価値を共有するカリコム諸国と国際社会で協力していくことを確認した。また、日・太平洋同盟閣僚級会合では、中南米地域において最も影響力の強い地域グループの一つである太平洋同盟 4 か国（メキシコ、コロンビア、ペルー及びチリ）との間で、フォローアップメカニズムを立ち上げ、協力関係をより強化していくことで一致した。

さらに、東アジアと中南米との交流と協力の強化を目的とするフォーラムであるアジア中南米協力フォーラム（FEALAC）の高級実務者会合がラオスで開催され、日本は科学技術・イノベーション・教育ワーキング・グループの共同議長として同分野における両地域への日本の貢献をアピールした。

このように、多国間フォーラムを積極的に活用し、様々な分野で日本の政策を発信し、中南米地域におけるプレゼンスを示した。

令和元年度目標

中米・カリブ諸国が加盟する多国間のフォーラムの会議へできるだけハイレベルの関係者を出席させるとともに、日本のプレゼンスを高めるために我が国の政策の発信を行う。

施策の進捗状況・実績

7月にペルーで開催された太平洋同盟関連会合には辻外務大臣政務官が出席し、平成30年12月にアルゼンチン訪問中に安倍総理大臣が発表した日・中南米「連結性強化構想」を紹介しつつ、平成30年の太平洋同盟首脳会合にて定められた太平洋同盟「戦略ビジョン2030」の行動目標が、自由で開かれた経済システムやルールベースの多国間主義を掲げる日本の対中南米外交と立場を同じくするものであると評価した。また、その際、共同宣言の文書交換式を実施し、我が国の対太平洋同盟政策を対外的にアピールした。さらに、11月にドミニカ共和国で開催された第9回アジア中南米協力フォーラム（FEALAC）外相会合に鈴木外務副大臣が出席した際も、日・中南米連結性強化構想を紹介し、経済の連結性強化、価値の連結性強化、知恵の連結性強化を推進する日本の中南米外交が、アジアと中南米地域の間で相互信頼、経済・科学技術の協力や人的交流の促進を図るFEALACの目的と一致する旨を発言した。また、12月に4年ぶりに開催された日・中米「対話と協力」フォーラムにおいても、中南米局長は、中米統合機構（SICA）の加盟8か国との間で、北朝鮮情勢、安保理改革、SDGs、気候変動、軍縮等、幅広い分野にわたって協議し、日本の立場を発信し、各国との協力を確認した。このように、各種多国間フォーラムに積極的に関与することで、効率的に日本の立場を中南米諸国にインプットするとともに、日本と中南米が基本的価値観を共有するパートナーであることを確認し、中南米における日本のプレゼンスを示した。

平成29・30・令和元年度目標の達成状況：b

測定指標1-5 中米カリブ諸国との政務レベル以上の会談の実施数								
我が国及び相手国とも政務レベル以上	中期目標値	平成29年度		平成30年度		令和元年度		平成29・30・令和元年度目標の達成状況
	一年度	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
	—	15	40	40	52	45	35	

参考指標：日・中米カリブ間貿易額（単位：億円）				
（出典：財務省統計）	実績値			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	28,727	29,099	31,402	28,392

評価結果（個別分野1）

施策の分析

【測定指標1-1 貿易・投資の増大等を通じた経済関係の強化 ＊】

中米・カリブ諸国との貿易・投資の増大等を通じた経済関係の強化推進に当たっては、特に、租税関連情報の交換体制強化等に取り組んだことで、関係国との租税条約締結に向けた交渉を前進させることとなり、令和元年度の日ジャマイカ租税条約の署名へとつながった。また、中米・カリブ諸国との経済関係の中でも特に、中南米地域の重点国であるメキシコとの連携強化を重視しており、TPP11協定の早期署名、発効に向けた連携を累次にわたり確認し、平成29年度末の署名、平成30年度内の発効につなげた。さらに、日墨EPAビジネス環境整備委員会及び合同委員会における議論は、令和元年6月に実施された日墨外相会談や9月の日墨政策協議においても評価されている。（平成29・30・令和元年度：中米カリブ諸国との協力強化（達成手段①））

一方で、キューバの債務問題については累次にわたり申入れを行っているものの、いまだ返済のめどが立っておらず、米国による経済制裁による同国の経済情勢等、外的要因による部分があるものの、引き続き様々なレベルから働きかけを行っていくことが課題である。

【測定指標1-2 国際社会の諸課題に関する協力関係の強化 ＊】

中米・カリブ諸国との国際社会の諸課題に関する協力関係の強化推進については、多国間会合等の場において、ハイレベルでの協力関係の深化を累次にわたり確認し、国際社会における連携を効果的に強化することができた。その結果として、平成29年度には中米カリブ諸国の中から北朝鮮の核・ミサイル開発に対する非難声明を発出する国が出るなどの成果が見られた。こうした協力関係の確認や実績が積み重なり、平成30年末には、日・中南米関係を次の段階に引き上げるための新たな政策として、日・中南米「連結性強化構想」の発表に至った。その後、様々な機会と同構想を活用し、日・中南米の協力関係を推進している。（平成29・30・令和元年度：中米カリブ諸国との協力強化（達成手

段①)

今後は、ハイレベルで確認された協力関係の強化が具体的な形につながる例を増やしていくことが課題である。

【測定指標 1-3 要人往来及び様々なレベルでの交流及び対外発信の強化】

中米・カリブ諸国との要人往来及び様々なレベルでの交流及び対外発信の強化については、特に「中南米+1」の施策を積極的に実施したことで、各省庁の政務レベルによる中南米諸国訪問の延べ数が飛躍的に上昇し、ハイレベルの交流が活発化した。こうした、他省庁政務の訪問増加等の成果は、当省の取組に加え、中南米経済・文化交流促進会議において、中南米諸国との関係強化についての議論がなされていることによるところが大きかったと考える。また、中米・カリブ諸国からの要人訪日促進についても、各種招へいスキーム等を効果的に利用しつつ実績を重ねており、令和元年度は延べ5回の首脳訪日及び延べ17回の閣僚級訪日が実現した。(平成29・30・令和元年度：中米カリブ諸国との協力強化(達成手段①)、中南米日系人を通じた対外発信強化(達成手段②))

引き続き、様々なレベルでの要人往来や人的交流を活発化していくことが課題である。特に、令和元年度は、現地治安情勢の悪化により開催中止となった国際会議があったことに加えて、年度末は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり取りやめになった政務による訪問及び招へい事業もあったため、本来であれば達成可能であった実績数には及ばなかった。外的要因によるものであるが、令和2年度以降に影響を及ぼさないように留意しつつ、鋭意施策を継続する。

【測定指標 1-4 多国間フォーラムを活用した中米カリブ諸国との関係強化 *】

多国間フォーラムを活用した中米・カリブ諸国との関係強化については、特に平成29年度に日・ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体(CELAC)拡大トロイカ外相会合、平成30年度に日・カリコム外相会合及び日・太平洋同盟閣僚級会合を実施し、河野外務大臣から各国の外相級に対して、我が国の中南米外交政策を含む重要政策をインプットしつつ、中南米地域との関係強化を引き続き推進していくことを確認した。また、2年に1度のペースで開催されているアジア・中南米協力フォーラム(FEALAC)外相会合には、平成29年度には中根外務副大臣、令和元年度には鈴木外務副大臣が出席し、同フォーラムに対する日本のコミットメントと協力を表明している。(平成29・30・令和元年度：中米カリブ諸国との協力強化(達成手段①))

基本的に多国間フォーラムで開催される閣僚級以上の会合に関しては、可能な限り日本から政務以上の出席を追求して関係強化を実施してきたところ、引き続き多国間フォーラムにおけるプレゼンス強化に努める。

【測定指標 1-5 中米カリブ諸国との政務レベル以上の会談の実施数】

中米・カリブ諸国との政務レベル以上の会談の実施数については、平成29年度から令和元年度を通じて数多くの実績を積み重ね、ハイレベルからの働きかけや協力関係強化の確認を繰り返し行うことができた。特に平成30年度は目標値を大きく上回る実績を残しており、中米カリブ諸国との協力関係強化を促進した。また、令和元年度は、中米・カリブ諸国から延べ5回の首脳訪日という機会を捉えて首脳会談を実施し、日・ジャマイカ首脳会談の際には、日・ジャマイカ租税条約及びパトロール艇や救助艇等の供与に関する無償資金協力の署名を行った。これは、カリコム主要国であるジャマイカとの経済関係、協力関係強化の確認を形にしたものと言え、非常に大きな成果となった。(平成29・30・令和元年度：中米カリブ諸国との協力強化(達成手段①))

令和元年度にはチリにおいて開催予定であった国際会議が現地治安情勢の悪化により開催中止となったことに加えて、年度末には新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり取りやめになった政務訪問も複数あったため、目標の数値を達成することができなかった。こうした外的要因により一時的に実績は落ち込んだが、令和2年度以降に影響を引きずることなく、引き続きハイレベルでの会談実施実績を積み上げていき、効果的な働きかけや協力関係の構築を追求する。

次期目標等への反映の方向性

【施策(施策の必要性に関する分析を含む)】

中南米地域は、6.4億人の人口、5.5兆ドルの市場、豊富な食料生産・資源・エネルギーを背景に高い経済的潜在力を有する新興市場として注目されている。我が国にとって、EPAや投資協定、官民連携による市場開拓等、経済関係の強化を図ることは、日本の成長戦略を実現する上でも重要である。したがって、経済関係強化を通じた協力関係の構築という施策目標は妥当であり、引き続きこの目標の達成を目指す。

また、中南米地域は、33か国と国数も多く、我が国と普遍的価値を共有する国際社会の一大勢力で

あることから、国連安保理改革、持続可能な開発、防災、軍縮・核の平和利用、人権、女性のエンパワメントなど国際社会共通の課題についてパートナーとして引き続き取り組んでいく。

さらに、中南米では現在様々な地域統合の動きがあり、二国間のみならず、地域・準地域機構との関係を強化することが、我が国の国際社会における影響力拡大や中南米との経済関係強化にとって重要となっている。したがって、地域枠組みとの協力関係を構築するとの目標は妥当であり引き続きこの目標の達成を目指す。

【測定指標】

1-1 貿易・投資の増大等を通じた経済関係の強化 *

上記の「施策の分析」のとおり、中米・カリブ諸国との経済関係強化を着実に進めており、令和2年度はこうした成果を踏まえて、更に経済関係を強化していくために、引き続きハイレベルでの会談や政策対話を実施していく。

1-2 国際社会の諸課題に関する協力関係の強化 *

上記の「施策の分析」のとおり、各年度を通じて、ハイレベルの会談や国際フォーラムの機会を捉えて、効果的に中米・カリブ諸国と国際社会の諸課題に関する協力関係強化を確認してきた。特に、平成30年度に安倍総理大臣が中南米との協力の新たな指針として日・中南米「連結性強化構想」を発表したことは大きな成果であった。令和2年度以降は、同構想を指針として、これまで得られた成果も踏まえながら、国際社会の諸課題の解決に向けて、重要なパートナーである中米・カリブ諸国と連携していく。

1-3 要人往来及び様々なレベルでの交流及び対外発信の強化

上記の「施策の分析」のとおり、「中南米+1」の促進によって、活発な要人往来が続いており、このようにハイレベルの交流を推進することで、中米・カリブ諸国との関係強化を引き続き推し進めていく必要がある。また、各種招へいスキームを利用した招へいや派遣事業によって、親日派・知日派の増加においても成果を上げており、今後もそうしたスキームを積極的に活用していく。さらに、令和元年度末から広がった新型コロナウイルスの影響により、令和2年度に入っても一定期間は要人往来が不可能となることが見込まれるが、状況が沈静化した後に適切にリカバリーを図っていく。

1-4 多国間フォーラムを活用した中米カリブ諸国との関係強化 *

上記の「施策の分析」のとおり、中南米における各種の多国間フォーラムを活用し、中米・カリブ諸国と効率的に関係を強化してきた。こうしたフォーラムでは、中南米諸国間で政策調整が図られることも多いため、令和2年度以降も引き続き多国間フォーラムの会合に日本政府からハイレベルの参加を追求していき、地域における日本のプレゼンスを更に高めていく。

1-5 中米カリブ諸国との政務レベル以上の会談の実施数

上記の「施策の分析」のとおり、平成29年度、平成30年度と数値目標を達成しているが、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大等の外的要因もあり、目標値を達成できなかった。令和2年度に入っても一定期間は新型コロナウイルス感染拡大の影響が尾を引くことは見込まれるが、状況が沈静化してからのリカバリーを迅速に行うことが課題となる。引き続き、国際会議や政務による訪問等の要人往来といった様々な機会を捉えて、ハイレベルでの会談実施を積極的に追求していき、中米・カリブ諸国への働きかけや協力関係の確認を継続、強化していく。

作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・外務省ホームページ
- 日・アルゼンチン外交関係樹立120周年閉幕式他（平成30年12月1日）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/ar/page1_000714.html)
- ジャパン・ハウス サンパウロにおける河野外務大臣の政策スピーチ（平成30年5月20日）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/br/page4_004067.html)
- 第193回国会における岸田外務大臣の外交演説（平成29年1月20日）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/pp/page3_001969.html)
- 安倍総理の中南米政策スピーチ（平成26年8月2日）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/br/page3_000874.html)
- 日・カリコム首脳会合（概要）（平成26年7月28日）

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/crb/page4_000605.html)
日・パナマ首脳会談（平成31年4月4日）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/m_ca_c/pa/page1_000771.html)
日・メキシコ外相会談（令和元年6月29日）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/m_ca_c/mx/page1_000836.html)
安倍総理大臣とモラレス・グアテマラ大統領との会談（令和元年10月24日）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/m_ca_c/gt/page4_005402.html)
安倍総理大臣とコルティソ・パナマ大統領との会談（令和元年10月24日）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/m_ca_c/pa/page1_000945.html)
日・エルサルバドル首脳会談（令和元年11月29日）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/m_ca_c/sv/page4_005501.html)
日・ジャマイカ首脳会談（令和元年12月12日）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/crb/jm/page1_000974.html)
第6回日・カリコム外相会合（平成30年9月24日）
(https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/crb/page4_004350.html)

個別分野 2 南米諸国との協力及び交流強化

施策の概要

- 1 経済連携協定（EPA）、投資協定等の法的枠組みを構築・運用するとともに、政府間等の対話を通じた経済関係を強化する。
- 2 南米諸国との幅広い分野における二国間関係を強化する。国連改革、気候変動等国際社会の課題に係る取組、国際機関の選挙等における南米諸国の支持を獲得するとともに、我が国の重要政策への理解と支持を獲得する。また、南米における日系社会との連携を強化するための取組を進める。
- 3 南米諸国出身の在日外国人の逃亡犯罪人問題に対する取組を推進する。

関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第 198 回国会外交演説（平成 31 年 1 月 28 日）
- ・日・アルゼンチン外交関係樹立 120 周年閉幕式における安倍総理大臣スピーチ（平成 30 年 12 月 1 日）
- ・経済財政運営と改革の基本方針 2018（平成 30 年 6 月 15 日 閣議決定）
第 2 章 7.（1）外交・安全保障の強化 ① 外交
- ・未来投資戦略 2018（平成 30 年 6 月 15 日 閣議決定）
第 2 II. [3]（3）iii）⑤ 海外日系社会との連携を通じた成長市場の取込み

測定指標 2-1 南米諸国との経済関係強化の進展 *

中期目標（--年度）

南米諸国との間で経済関係強化のための枠組みの構築及びその円滑な運用、並びに対話を引き続き促進していく。

平成 29 年度目標

- 1 日コロンビア EPA 交渉の実質合意を目指し、政務レベルを含む累次の働きかけをコロンビア側に対して行う。
- 2 日アルゼンチン投資協定の早期妥結を目指す。
- 3 日アルゼンチン租税条約、日ペルー租税条約の交渉開始・進展を目指す。
- 4 メルコスール諸国や南米の太平洋同盟諸国との経済関係強化に向けて、第 4 回日・メルコスール対話の実施等を通じて法的枠組み構築などの取組を進める。

施策の進捗状況・実績

- 1 日コロンビア EPA 交渉について、早期交渉妥結に向けた協議を随時行った。また、岸田外務大臣始め、外務省ハイレベルからも先方政府への働きかけを行い、交渉の早期妥結を目指す旨を確認した。
- 2 日アルゼンチン投資協定について、5 月の日アルゼンチン首脳会談において、大筋合意を発表した。
- 3 日アルゼンチン租税条約の第 1 回交渉を平成 30 年 1 月に東京で開催した。日ペルー租税条約に関しては、交渉開始に向けた協議を先方政府と実施した。
- 4 5 月に、第 4 回日メルコスール経済関係緊密化のための対話をブエノスアイレス（アルゼンチン）において実施し、双方の貿易政策等につき意見交換するとともに経済関係の強化を推進することについて双方の立場を確認した。また、10 月に日チリ EPA 委員会を開催し、日チリの経済連携に関する方針について意見交換を実施した。

平成 30 年度目標

- 1 日コロンビア EPA 交渉の実質合意を目指す。
- 2 日アルゼンチン投資協定の早期署名を目指し、アルゼンチン政府への働きかけを行う。日パラグアイ投資協定の早期妥結を目指す。
- 3 日コロンビア租税条約、日アルゼンチン租税条約、日ペルー租税条約、日エクアドル租税条約、日ウルグアイ租税条約の交渉進展・早期署名を目指す。
- 4 メルコスール諸国や南米の太平洋同盟諸国との経済関係強化に向けて、法的枠組み構築などの取組を進める。

施策の進捗状況・実績

- 1 日コロンビア EPA 交渉について、交渉妥結に向けた非公式協議を実施した。
- 2 日アルゼンチン投資協定について、12月に署名した。また、日パラグアイ投資協定について、交渉の早期妥結を目指す旨を日パラグアイ首脳会談（12月）において確認した。
- 3 日コロンビア租税条約について、12月に署名した。
日アルゼンチン租税条約について、首脳会談（12月）において実質合意を発表した。
日ペルー租税条約について、5月に東京で第1回交渉を開催した。
日エクアドル租税条約について、平成31年1月に署名した。
日ウルグアイ租税条約について、第1回交渉を平成31年4月に東京で開催することを決定した。
- 4 安倍総理大臣は、メルコスールのメンバー国（ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ及びパラグアイ）との間で首脳会談を行い、更なる経済関係強化について確認した。また、上記のとおり、太平洋同盟諸国（コロンビア及びペルー）との間においても租税条約締結に向け取組を進めた。

令和元年度目標

- 1 日コロンビア EPA 交渉の実質合意を目指す。
- 2 日パラグアイ投資協定交渉の早期妥結を目指す。
- 3 日アルゼンチン租税条約の早期署名、日ペルー租税条約及び日ウルグアイ租税条約交渉の早期妥結を目指す。
- 4 メルコスール諸国や南米の太平洋同盟諸国との経済関係の一層の強化を目指す。

施策の進捗状況・実績

- 1 日コロンビア EPA 交渉について、交渉妥結に向けた協議等を実施した。
- 2 日パラグアイ投資協定について、第2回交渉会合の実施について調整した。
- 3 日アルゼンチン租税条約について、6月に署名した。
日ペルー租税条約について、11月に署名した。
日ウルグアイ租税条約について、9月に署名した。
- 4 安倍総理大臣は、メルコスールのメンバー国であるブラジル及びアルゼンチンとの間で首脳会談を行い、経済関係強化に向けた施策について協議した。

平成 29・30・令和元年度目標の達成状況：b

測定指標 2-2 南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化 *

中期目標（一年度）

二国間、多国間の双方の機会を活用した、我が国の立場の説明、支持の拡大を引き続き進めていく。

平成 29 年度目標

- 1 南米各国との間で、要人往来を始め様々なレベルの往来や接触の機会を通して、政治・文化等の幅広い分野での関係緊密化を図る。
- 2 環境・気候変動、北朝鮮問題、安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、我が国の立場に対する支持を働きかけるとともに、これら問題に対して協働して取り組むべく国際社会での協力関係を強化する。
- 3 招へい事業等を通じ、南米各国の日系社会との連携を強化するための取組を進める。

施策の進捗状況・実績

- 1 南米諸国から、ラコトゥール・コロンビア商工観光相（5月）、マクリ・アルゼンチン大統領（5月）、エスピノサ・チリ下院議長（9月）、フレイ・チリ元大統領（10月）、グティエレス・コロンビア・メデジン市長（10月）、カンパナ・エクアドル貿易相（12月）、バチェレ・チリ大統領（平成30年2月）、レオン・エクアドル通信情報社会相などが訪日し、日本からは、麻生副総理がブラジル（4月）、藪浦外務副大臣がブラジル、パラグアイ、アルゼンチン及びコロンビア（4～5月）、西村特派大使がエクアドル（5月）、武井外務大臣政務官がボリビア（7月）、高村自民党副総裁がペルー（8月）、川端衆議院副議長がブラジル及びアルゼンチン（8月）、岡本外務大臣政務官がブラジル、パラグアイ及びウルグアイ（8～9月）並びにアルゼンチン（12月）、佐藤外務副大臣がエクアドル（平成30年1月）、堀井巖外務大臣政務官がペルー及びブラジル（平成30年2月）、日チリ友好

議員連盟（衆議院公式派遣）（9月）及び塩谷特派大使がチリ（平成30年3月）を訪問等、多くの要人往来が行われた。これらの機会を捉え、政治・経済等の幅広い分野で緊密な連携強化を図るとともに、大阪万博を始めとする国際選挙の支持要請をハイレベルから行った。文化面では、要人往来の際に文化、スポーツ、教育等を通じた交流強化に向けた協力を確認した。

- 2 国連安保理改革、核軍縮・不拡散問題、環境・気候変動問題、アジア地域の安全保障、北朝鮮の人権問題等の国際的な課題について、政務レベルの中南米訪問の機会を捉え、積極的に先方ハイレベルに日本の立場等を働きかけるとともに、アルゼンチン（5月）、ペルー（11月）及びチリ（平成30年2月）との間で行われた首脳会談においても北朝鮮問題や地球規模の課題に対する協力を確認し、一定の成果を得た。
- 3 「次世代日系人指導者会議」招へいでは8名、「対外発信強化のための中南米日系人招へい事業」では20名の中南米日系人を招へいし、官房副長官表敬や外務省による我が国外交政策の概要説明、各界有識者による講演及び様々な視察等を通して対日理解を促進し、連携を強化した。また、「JUNTOS!!中南米対日理解促進交流プログラム」のスキームで「日本祭り招へい」を実施し、現地で活躍する日本祭り関係者を招へいし、現地での日本祭りの運営向上に向けた視察や我が国政府関係者との意見交換等研修を行った。同スキームの派遣事業では、在日ブラジル人の支援事業に携わる学生などをブラジルに派遣し、現地日系社会や関係者間のネットワーク構築を促進した。さらに、平成29年3月に立ち上げた「中南米日系社会との連携に関する有識者懇談会」において、自治体、経済界、関連団体からの有識者委員の出席の下、世代交代が進む中南米日系社会との連携について検討、5回にわたって討議を行い、最終的に5月に報告書が外務大臣宛てに提出された。また、官房副長官の下で行われる中南米経済・文化交流促進会議（5月、10月、平成30年3月に実施）において、中南米日系社会との連携強化策について取り上げ、各省と協力しながら連携強化の取組を進めた。

平成30年度目標

- 1 南米各国との間で、様々なレベルの要人往来を通して、政治・文化等の幅広い分野での関係緊密化を図る。
- 2 環境・気候変動、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、我が国の立場に対する支持を働きかけるとともに、これら問題に対して協働して取り組むべく国際社会での協力関係を強化する。
- 3 招へい事業等を通じ、南米各国の日系人との連携を強化するための取組を進める。

施策の進捗状況・実績

- 1 南米諸国から、ヌネス・ブラジル外相（5月）、モレノ・エクアドル大統領（9月）、アンブエロ・チリ外相（9月）、トルヒーヨ・ペルー運輸通信相（10月）、トゥルヒージョ・コロンビア外相（12月）等が訪日し、日本からは、安倍総理大臣がアルゼンチン、ウルグアイ及びパラグアイ（12月）、河野外務大臣がブラジル及びアルゼンチン（5月）並びにペルー、エクアドル及びコロンビア（8月）、谷公一特派大使がパラグアイ（8月）、山口俊一特派大使がコロンビア（8月）、山口泰明特派大使がブラジル（平成31年1月）、佐藤外務副大臣がボリビア（9月）並びにブラジル及びチリ（平成31年1月）を訪問するなど、多くの要人往来が行われた。これらの機会を捉え、政治・経済等の幅広い分野で緊密な連携強化を図るとともに、大阪万博誘致や国際選挙の支持要請をハイレベルから行った。また、文化、スポーツ、教育等を通じた交流強化に向けた協力を確認した。
- 2 国連安保理改革、核軍縮・不拡散問題、環境・気候変動問題、アジア地域の安全保障、北朝鮮の人権問題等の国際的な課題について、政務レベルの南米訪問の機会を捉え、積極的に先方ハイレベルに対し、日本の立場等への理解を働きかけるとともに、エクアドル（9月）、チリ（11月）、アルゼンチン（12月）、ウルグアイ（12月）、パラグアイ（12月）、ブラジル（平成31年1月）との間で行われた首脳会談でも北朝鮮問題や地球規模の課題に対する協力を確認した。
- 3 「次世代日系人指導者会議」招へい、「対外発信強化のための中南米日系人招へい事業」ではそれぞれ15名の中南米日系人を招へいし、官房副長官表敬や外務省による我が国外交政策の説明、各界有識者による講演及び様々な視察等を通じて対日理解を促進し、連携を強化した。また、前者の招へいに合わせて、JICAとの共催で「中南米日系社会ネクスト・リーダーズ・フォーラム」を開催し、日系社会関係者や有識者等との間で日系社会との連携に関する理解を深めた。さらに、「JUNTOS!!中南米対日理解促進交流プログラム」のスキームで「在日日系人支援者招へい」を実施し、各国・地域で日本から帰国した日系人の生活支援に関心を有する人材を招へいし、在日日系人を中心とする外国人居住者への支援団体との意見交換等を行った。なお、同スキームの派遣事業では、在日ブラジル人の支援事業に携わる学生などをブラジルに派遣し、現地日系社会や関係者間のネットワーク

構築を促進した。現地日系ネットワーク支援事業において、中南米各国で「新世代」の日系人の発案・企画案を受け、日系アイデンティティ形成セミナーやビジネスマッチングイベント等を在外公館が日系人と協働して実施した。日系社会実相調査事業において、アルゼンチン、メキシコ及びキューバで、日系人の各国における生活、社会活動、社会的進出状況や「日系」アイデンティティ、対日感情、日系団体・行事への参画・参加・関心等の調査を実施した。

令和元年度目標

- 1 南米各国との間で、様々なレベルの要人往来を通じて、政治・文化等の幅広い分野での関係緊密化を図る。
- 2 環境・気候変動、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、我が国の立場に対する支持を働きかけるとともに、これら問題に対して協働して取り組むべく国際社会での協力関係を強化する。
- 3 招へい事業等を通じ、南米各国の日系人との連携を強化するための取組を進める。

施策の進捗状況・実績

- 1 南米諸国から、マクリ・アルゼンチン大統領（6月）、ボルソナーロ・ブラジル大統領（6月及び10月）、ピニェラ・チリ大統領（6月）、アラウージョ・ブラジル外相（10月）、トゥルヒージョ・コロンビア外相（10月）、フォリー・アルゼンチン外相（11月）及びリベラ・チリ外相（11月）が訪日し、日本からは、辻外務大臣政務官がパラグアイ（4月）、ブラジル（4月）、ペルー（4月）及びチリ（5月）、尾身外務大臣政務官がコロンビア（10月）、パラグアイ（12月）及びブラジル（12月）、鈴木外務副大臣がブラジル（令和2年2月）、山本特派大使がアルゼンチン（12月）、河村特派大使がウルグアイ（令和2年3月）を訪問するなど、多くの政府要人の往来が行われた。これらの機会を捉え、二国間関係の強化、国際社会における協力関係の推進を確認しつつ、国際選挙の支持要請を実施したほか、開発協力等、我が国の支援等に関する広報を行った。また、文化、スポーツ、教育等を通じた交流強化に向けた協力を確認した。さらに、眞子内親王殿下が日本人移住120周年に際し、ペルー及びボリビアを御訪問した。
- 2 国連安保理改革、核軍縮・不拡散問題、環境・気候変動問題、アジア地域の安全保障、北朝鮮の人権問題等の国際的な課題について、政務レベルの南米訪問の機会を捉え、積極的に先方政府要人に対し、日本の立場等への理解を働きかけるとともに、アルゼンチン（6月）、チリ（8月）及びブラジル（6月及び10月）との間で行われた首脳会談でも北朝鮮問題や地球規模の課題に対する協力を確認した。
- 3 「次世代日系人指導者会議」で15名、「対外発信強化のための中南米日系人招へい事業」で13名の中南米日系人を招へいし、官房副長官表敬や外務省による我が国外交政策の説明、各界有識者による講演及び様々な視察等を通じて対日理解を促進し、連携を強化した。なお、同スキームの派遣事業では、在日ブラジル人の支援事業に携わる学生6名をブラジルに派遣し、現地日系社会や関係者間のネットワーク構築を促進した。また、現地日系ネットワーク支援事業において、中南米各国で「新世代」の日系人の発案・企画案を受け、日系アイデンティティ形成セミナーやビジネスマッチングイベント等を在外公館が日系人と協働して実施したほか、既存の日系団体の活動に参加しない新世代の日系人の実相に関する日系社会実相調査事業をブラジルにおいて実施し、社会活動、社会進出状況や日系アイデンティティ、対日感情、日系団体・行事への参画・参加状況や関心等を把握するための調査を実施した。特に実相調査では、新世代の多くが日本語や日本文化に接する機会が減少しているが、日系としてのアイデンティティは依然として持ち続けていることが判明するなど興味深い結果が判明した。さらに、サンフランシスコで実施された第20回パンアメリカン日系人大会（COPANI）に中南米日系社会連携担当大使を派遣し、サンパウロで開催された日系国際スポーツ親善大会（CONFRA）にも鈴木外務副大臣が出席することで、北中南米日系人に日本政府のプレゼンスを示すと同時に、意見交換を実施することで、連携強化を図った。

平成29・30・令和元年度目標の達成状況：b

測定指標2-3 南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題への取組の進展 *

中期目標（--年度）

南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題に関し、様々な対話の機会を通じて、両国間の連携を深めていく。

平成 29 年度目標

- 1 発効済の日・ブラジル受刑者移送条約について、要請のある個別案件につき、円滑な運用を行う。特に、法務省と連携して手続の加速化を目指す。
- 2 引き続き国外犯処罰案件の適切なフォローを行い、逃亡犯罪人に対する適切な処罰が確保され、また、関係者が迅速に状況を把握できることを確保する。

施策の進捗状況・実績

- 1 引き続き、移送されることについて自己の関心の表明があったブラジル人受刑者のブラジルへの移送の実現に向け、法務省及びブラジル司法当局等と緊密に連携し、必要文書等のやり取りを進め、平成 30 年度下半期のブラジルへの初の移送の実現に向けた調整を行った。
- 2 在ブラジル在外公館等において、連邦警察、連邦検察等と円滑な関係を維持し、迅速な情報収集体制の維持、強化に引き続き努めた。

平成 30 年度目標

- 1 発効済の日・ブラジル受刑者移送条約について、要請のある個別案件につき、法務省との連携の下、円滑な運用を行う。
- 2 引き続き国外犯処罰案件の適切なフォローを行い、逃亡犯罪人に対する適切な処罰が確保され、また、関係者が迅速に状況を把握できることを確保する。

施策の進捗状況・実績

- 1 引き続き、移送されることについて自己の関心の表明があったブラジル人受刑者のブラジルへの移送の実現に向け、法務省及びブラジル司法当局等と緊密に連携し、必要文書等のやり取りを進め、ブラジルへの初の移送の実現に向けた調整を行った。
- 2 ブラジルやペルーを始めとする在外公館において、現地の警察、検察等と円滑な関係を維持し、迅速な情報収集体制の維持、強化に引き続き努めた。

令和元年度目標

- 1 発効済の日・ブラジル受刑者移送条約について、要請のある個別案件につき、法務省との連携の下、円滑な運用を行う。
- 2 引き続き国外犯処罰案件の適切なフォローを行い、逃亡犯罪人に対する適切な処罰が確保され、また、関係者が迅速に状況を把握できることを確保する。

施策の進捗状況・実績

- 1 引き続き、移送されることについて自己の関心の表明があったブラジル人受刑者のブラジルへの移送の実現に向け、法務省及びブラジル司法当局等と緊密に連携し、必要文書等のやり取りを進め、ブラジルへの初の移送の実現に向けた調整を行った。
- 2 ブラジルやペルーを始めとする在外公館において、現地の警察、検察等と円滑な関係を維持し、迅速な情報収集体制の維持、強化に引き続き努めた。
- 3 日・ブラジル受刑者移送条約に基づき、ブラジル人受刑者のブラジルへの移送を 2 件行った。

平成 29・30・令和元年度目標の達成状況：b

測定指標 2-4 南米諸国との政務レベル同士の会談実施数								
我が国及び相手国とも政務レベル以上	中期目標値	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		平成29・30・令和元年度目標の達成状況
	一年度	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	
	—	10	35	30	31	30	25	

参考指標：日・南米諸国間貿易額（単位：億円）				
（出典：財務省統計）	実績値			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
	25,419	31,502	31,282	31,612

評価結果(個別分野2)

施策の分析

【測定指標2-1 南米諸国との経済関係強化の進展 *】

- 1 平成29年度から令和元年度にかけて、鋭意交渉を行った結果、アルゼンチン、エクアドル、コロンビア、ペルー及びウルグアイとの租税条約交渉及びアルゼンチンとの投資協定交渉が終了した。また、メルコスール、太平洋同盟加盟国との間では、活発な政府要人の往来等の効果もあり、経済関係が深化したことにより、進出日系企業数の増加につながった(アルゼンチン100社→102社、ウルグアイ22社→22社、コロンビア90社→100社、チリ100社→105社、パラグアイ233社→279社、ブラジル707社→699社、ペルー72社→75社)。
- 2 日コロンビアEPAに関しては、平成30年8月にドゥケ大統領が就任した後、コロンビア政府の自由貿易協定に対する姿勢が明確になるまで交渉が停滞した時期もあったものの、関係者間で日コロンビアEPA交渉の継続に係る意思が確認されて以降、特に令和元年度は大きく交渉が進展している。コロンビアへの進出日系企業数は100社を超えており、日コロンビアEPAの重要性が増す中、交渉の進展は引き続き重要である。(平成29・30・令和元年度：南米諸国との協力強化(達成手段①))

【測定指標2-2 南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化 *】

- 1 南米各国との間では、鋭意、政府要人の往来を実施したことにより、二国間関係を強化するとともに、環境・気候変動、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、我が国の立場に対する支持獲得、国際社会での協力関係構築につながった。
また、招へい事業等を通じ、南米各国の日系人との連携を強化したことにより、パンアメリカン大会(COPANI)や日系国際スポーツ親善大会(CONFRA)が日系人主体で実施されることにつながり、日系ネットワーク構築にも貢献した。
- 2 南米地域は日本から距離的に離れているため、政府要人の訪日機会も限られていることから、招へいスキーム等を利用していく必要があり、南米地域での国際会議開催等がない年であっても、我が国政府要人の継続的な南米訪問を実現するため、機会の創出を積極的に行う必要がある。また、南米各国の日系人との連携強化に当たっては、招へい事業等を通じ着実に成果をあげている一方、日系社会での取組の経験や成功例の共有という観点から、国や地域の枠を超えた日系ネットワークの形成をより促進することが重要である。さらに、現地日系ネットワーク形成支援事業による国際的な日系ネットワークの形成支援や、招へい事業で北米日系人との交流機会を設けるなど、更なる交流機会の創出による一層の取組強化が必要と考えられる。(平成29・30・令和元年度：南米諸国との協力強化(達成手段①)、中南米日系人を通じた対外発信強化(達成手段②)、平成30・令和元年度：現地日系ネットワーク形成支援事業(達成手段③)、日系社会実相調査(達成手段④))

【測定指標2-3 南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題への取組の進展 *】

- 1 日・ブラジル受刑者移送条約発効後、4年が経過し、法務省及びブラジル司法当局等と緊密な連携を行ってきたことにより、よりスムーズで正確な受刑者移送手続が行われている。受刑者移送は膨大な資料のやり取りが数次にわたり行われるため、このような経験の蓄積は重要である。
- 2 国外犯処罰案件についても、関係在外公館を通じ、現地警察、検察等との円滑な関係の維持、迅速な情報収集体制の維持・強化を粘り強く行ったことにより、スムーズな国外犯処罰のための環境が醸成された。(平成29・30・令和元年度：南米諸国との協力強化(達成手段①))

【測定指標2-4 南米諸国との政務レベル同士の会談実施数】

- 1 政務レベルの会談数については、国際会議、多国間フォーラムの場で、政府要人との接触機会を確保できるように働きかけたことが、会談数増加につながり、3年度中、2年度で目標数を達成した。
- 2 令和元年度は、チリAPECが中止になった影響で、会談数が押さえられているものの、副大臣・大臣政務官の訪問、特派大使の派遣等の機会を捉え、相手国政府要人との会談を積極的に行った。(平成29・30・令和元年度：南米諸国との協力強化(達成手段①))

次期目標等への反映の方向性

【施策(施策の必要性に関する分析を含む)】

南米諸国は、我が国と民主主義、人権尊重、法の支配、市場経済といった基本的価値観を共有しており、また、世界最大の日系人社会を有する地域でもあることから、我が国と二国間及び国際社会両

面で伝統的に友好協力関係を維持してきた。このような南米諸国との関係強化・理解促進は我が国の国益にも合致する。平成30年に、日・アルゼンチン外交関係樹立120周年閉幕式における安倍総理大臣スピーチの中で言及された日・中南米連結強化構想は、経済・価値・知恵の連結強化を通じ、中南米諸国との協力関係を、地域及び世界の課題解決のパートナーシップへと前進させることを掲げており、南米諸国との経済関係の強化、地球規模課題への対応を含む国際社会における協力関係強化を掲げた施策目標は妥当と考える。また、南米出身の在日外国人をめぐる諸問題への対応は、日本と南米各国の間の懸案を取り除き、安定した関係を築くために必要である。今後とも3つの目標を維持し、その達成に向けた施策を実施していく。

【測定指標】

2-1 南米諸国との経済関係強化の進展 *

上記の「施策の分析」のとおり、租税条約、投資協定の締結が着実に進んでいるほか、日系企業からの関心も大きいメルコスール、太平洋同盟諸国の間でも、経済関係強化に向けた政府要人との対話が行われている。そうした中、近年は南米諸国への日系企業の進出が一層進んでいるところ、適切な日系企業支援のため、現地での日系企業の動向・要望を把握するとともに、南米諸国のビジネス環境に対する理解を深めるなど、支援体制強化に向けた取組を行う。また、日コロンビアEPAについては、交渉開始から7年以上が経過しているところ、実質合意に向けた交渉を加速化させる必要がある。

2-2 南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化 *

上記の「施策の分析」のとおり、平成29年度から令和元年度にかけては多くの政府要人の往来が実現し、国連安保理改革、核軍縮・不拡散問題、環境・気候変動問題、アジア地域の安全保障、北朝鮮の人権問題等の国際的な課題を協議することができた。今後3年間も、政府要人の往来を始めとした人的交流の活発化を通じた関係強化を図る。一方、首脳・外相レベルの訪日数が数年間実現していない国もあるため、令和2年度から令和4年度にかけては、招へいスキームの活用等により、そうした国からの訪問を実現させるべく取り組むとともに、国際会議や多国間フォーラムの場を捉え、各国政府要人との接触を維持することを目標とする。

また、世代交代が進む日系人との関係を維持・強化すべく、令和2年度以降も、招へい事業等を通して、国や地域の枠を超えた日系ネットワークの形成促進を強化する。

2-3 南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題への取組の進展 *

上記の「施策の分析」のとおり、日・ブラジル受刑者移送条約発効後、4年が経過し、法務省及びブラジル司法当局等と緊密な連携を行ってきたことにより、よりスムーズで正確な受刑者移送手続が行われている。一方、受刑者移送は膨大な資料のやりとりが数次にわたり行われるため、今後、更に迅速な手続が求められることから、引き続き、関係機関との緊密な連携を図っていく。また、国外犯処罰案件についても、関係在外公館を通じ、現地警察、検察等との円滑な関係の維持、迅速な情報収集体制の維持・強化を粘り強く行ったことにより、スムーズな国外犯処罰のための環境が醸成された。今後は、こうした環境を活用しつつ、案件の早期解決に努める必要があるところ、引き続き在日外国人をめぐる諸問題への取組を進める。

2-4 南米諸国との政務レベル同士の会談実施数

南米諸国との関係においては、首脳・外相といった政府ハイレベルによる働きかけが関係強化及び諸問題への対応において特に重要であるところ、各種国際会議等の機会等も捉え、できる限り多くの首脳・外相会談が実現するよう、引き続き追求していく。

作成にあたって使用した資料その他の情報

・外務省ホームページ

日・アルゼンチン租税条約の署名（令和元年6月27日）

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_007566.html)

日・ウルグアイ租税条約の署名（令和元年9月13日）

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_007833.html)

日・ペルー租税条約の署名（令和元年11月19日）

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_008017.html)

日・アルゼンチン首脳会談（令和元年6月27日）

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/ar/page3_002793.html)

日・ブラジル首脳会談（令和元年6月29日）
（https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/br/page1_000839.html）

日・チリ首脳会談（令和元年8月25日）
（https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/cl/page4_005204.html）

日・コロンビア外相会談（令和元年10月21日）
（https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_007942.html）

日・ブラジル外相会談（令和元年10月23日）
（https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_007946.html）

日・アルゼンチン外相会談（令和元年11月22日）
（https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_008037.html）

日チリ外相会談（令和元年11月22日）
（https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_008038.html）

辻外務大臣政務官のパラグアイ訪問（平成31年3月31日～4月1日）
（https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/py/page3_002735.html）

辻外務大臣政務官のブラジル訪問（平成31年4月1日～4月2日）
（https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/br/page3_002731.html）

辻外務大臣政務官のペルー訪問（平成31年4月3日～4日）
（https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/pe/page3_002730.html）

辻外務大臣政務官のチリ訪問（令和元年5月16日～18日）
（https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/cl/page1_000801.html）

尾身外務大臣政務官のコロンビア訪問（令和元年10月19日）
（https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/co/page3_002922.html）

山本特派大使のアルゼンチン大統領就任式出席（令和元年12月8日～12日）
（https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/ar/page3_003001.html）

尾身政外務大臣務官のパラグアイ及びブラジル訪問（令和元年12月18日～21日）
（https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/page4_005529.html）

鈴木外務副大臣のブラジル訪問（令和2年2月14日～15日）
（https://www.mofa.go.jp/mofaj/page3_002806.html）

河村特派大使のウルグアイ大統領就任式出席（令和2年3月1日～2日）
（https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/uy/page24_001003.html）

中南米次世代日系人指導者一行による西村内閣官房副長官表敬（令和元年10月4日）
（https://www.mofa.go.jp/mofaj/la_c/sa/page4_005339.html）